

KASAMATSU

広報

# かさまつ



川岸で憩う鳥たち

- |                        | ページ  |
|------------------------|------|
| ●第5回・第6回笠松町臨時議会開会…………… | 2    |
| ●町内会単位による資源ごみ分別回収…………… | 4～5  |
| ●かさまつまちづくりガイド……………     | 7    |
| ●情報BOX……………            | 9～14 |

2006  
NO.955

12

第五回・第六回

# 笠松町議会臨時会開会

平成十八年第五回笠松町議会臨時会が十月十九日に、また、第六回笠松町議会臨時会が十一月六日に開催され次の案件が原案のとおり可決されました。

## 第五回笠松町議会臨時会

笠松町小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる笠松小学校講堂及び松枝小学校体育館二階卓球場の使用料の改正

・笠松小学校講堂

千五百円 千五百円

・松枝小学校体育館二階卓球場

七百元 五百円

中央公民館アスベスト除去等工事請負契約の締結について  
契約金額 一億八十万円  
契約の相手方

安藤建設株式会社

岐阜営業所

## 補正予算

平成十八年度一般会計

東幹線パイプライン化事業と並行して実施される松枝用水路改良工事の施工延長が変更されたことによるかんがい排水事業町負担金および国営附帯農地防災事業羽島地区町負担金の増額および職員異動に伴う人件費など五百六

十五万円の増額補正を行うもの。

## 【追加議案】

笠松町公民館条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる中央公民館二階展示場の使用料の改正  
・展示場一  
三千五百円 千二百円

笠松町厚生会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる厚生会館一階休養室の使用料の改正  
・休養室  
四百円 三百円

笠松町福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

使用料算定の基礎となる面積の見直しによる福祉会館集会所の使用料の改正  
・集会室一  
六百元 五百円

・集会室二  
五百円 四百円

・集会室三  
五百円 四百円

六百元 五百円

## 第六回笠松町議会臨時会

監査委員の選任同意について

議会議長選出監査委員安達一應氏の監査委員辞職に伴い、後任委員に岡田文雄氏（北及一九〇三番地）を選任することに同意されました。

**災害義援金にご協力ありがとうございました**

日本赤十字社 笠松町分区分

宮崎県台風十三号被害の災害義援金を各施設で、十月十九日まで受け付けました。

## 【義援金総額】

一三三、六一四円

皆さんの温かい義援金は、日本赤十字社岐阜支部を通じて送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

# 日本画・書など力作ぞろい

## 笠松町美術展実行委員会

第三十六回笠松町美術展が十一月三日から五日まで、中央公民館・町民体育館で開催されました。

三日には、オープニングセレモニーが行われ、待ちかねた皆さんが会場に詰めかけました。

日本画、水墨画、洋画、版画、彫塑・工芸、書、写真、デザイン部門に三百十四人からの三百九十七点の作品が展示されました。三日間で町内外から千三百人程の参観者が来場し、力作に感心しながら見入っていました。



# 楽しい競技に笑顔

## 町老人レクリエーション大会

町老人レクリエーション大会が十月二十四日、町民体育館で六十歳以上の元気なお年寄り五百八十人が参加して行われました。

この大会は、高齢者の健康維持と生きがいを高め、元気で楽しく日々を過ごすことを目的に毎年行われているもので、「紅白玉いれ」や「飛行機とばし」など十一種目の競技を楽しみました。



## 叙勲 瑞宝小綬章

### 松波英一さん

秋の叙勲で、松波英一さん（泉町）が保健衛生功労で「瑞宝小綬章」を受章され、十一月十日、厚生労働省（東京都千代田区）で柳澤厚生労働大臣から伝達されました。



松波さんは、昭和三十年七月に医師免許を取得、昭和五十年四月には、医療法人蘇西厚生会松波病院二代目病院長となり、地域の中核病院を目指し、医療レベルのアップ・医療機器の充実など環境整備に努められました。

また、昭和六十三年には、羽島郡医師会会長に就任、近年の著しい医療制度改革に対応できるよう、会員の意識改革や対策などの指導に取り組みされました。現在は、松波総合病院院長として活躍され、長年にわたり保健衛生の振興に貢献されました。

## 法務大臣表彰

### 岩田幸雄さん

岐阜保護観察所などが主催する岐阜県更生保護事業関係者顕彰式典が十一月八日、岐阜市文化センターで開催され、その席上、岩田幸雄さん（円城寺）が法務大臣表彰を受章されました。



岩田さんは、昭和五十八年五月に法務大臣から保護司を委嘱され現在まで犯罪や非行に走った人びとの立ち直りの援助や、地域の犯罪や非行の予防など更生保護行政に多大な貢献をされました。

## 厚生労働大臣表彰

### 吉田 讓さん

医師の吉田讓さん（門前町）が平成十八年度厚生労働大臣表彰を受賞され、十一月二十一日、広江町長から伝達されました。



吉田さんは、昭和四十五年より地域医療に尽力され、町の健診にも協力し、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。

## 全国地区衛生組織連合会长表彰

### 小島 良さん

歯科医師の小島良さん（松栄町）が平成十八年度全国地区衛生組織連合会长表彰（地区衛生組織活動功労）を受賞され、十一月二十一日、広江町長から伝達されました。

小島さんは、昭和五十四年より地域医療に尽力され、町の健診にも協力し、地域住民の公衆衛生の向上に多大な貢献をされました。



ひとり暮らしのかたたちは、心のこもった訪問に感謝され、団員の皆さんとの会話に和やかな楽しいひとときをすごされました。

## ひとり暮らしのかたを訪問

町赤十字奉仕団

町赤十字奉仕団が十一月二日にひとり暮らしのかた（七十歳以上）二百七十五人を訪ね、「いつまでも元気で頑張ってください」と励ましのこぼかけ、団員手作りのお菓子を贈りました。

## 歳末たすけあい共同募金にご協力を

岐阜県共同募金会笠松町分会

十二月一日から「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい共同募金運動」が始まります。

この募金は、支援が必要なたが、年末年始を温かく迎えられるよう、さまざまな事業に活用されます。趣旨をご理解いただき、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

【受付先】岐阜県共同募金会 笠松町分会（長池四〇八の一）  
福祉健康センター内 ☎三八七―五三三一

# 皆さんから分別排出いただいていますプラスチック製容器包装が、 どのようにリサイクルされているかを特集しました。

## ◎プラスチック製容器包装再製品化のながれ

- 家庭では**、プラスチック製で商品を入れてあった容器及び包んであった包装などを分別して、指定日にステーションへ排出します。
- 町では**、家庭から排出されたプラスチック製容器包装を収集し、中間処理業者の工場において、一定の大きさのかたまり(ベール)に圧縮した後、再生処理業者へ引き渡します。
- 再生処理工場では**、町から引き取ったプラスチック製容器包装のベールを解体して、約15ミリに砕いた後洗浄し、車止め・土木資材・その他景観資材等の原料として使用できる製品(ペレット)を作ります。

## ◎プラスチック製容器包装が生まれかわるまで

### 家庭



①家庭から出るごみをプラスチック製容器包装とそれ以外とに分別する。  
(プラスチック製品や汚れているものは混入させない)



②指定日にステーションへ排出

### 注意



まだ、こんなものが混入しています。  
(スプーン、ストロー、計量スプーンなど)

### 町



ステーションより収集

### 再生処理工場

#### ②一軸粉砕機



約15ミリ片(フレーク)に破碎する

#### ①二軸破碎機



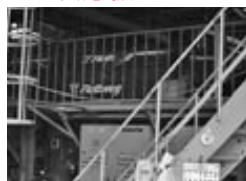
梱包をほぐし、粗切りする。

#### ③洗浄後水による1次分級工程



破碎したフレークを水中に投入して比重の違いにより選別する

#### ④遠心分離機により2次分級



遠心分離機によって、より比重の小さいフレークを分離する。

#### ⑤配合・造粒



最終フレークを溶かし、造粒されたプラスチックを製造

比重の重いフレーク



一定の大きさのかたまり(ベール)に圧縮梱包

## 『混ぜればごみ 分ければ資源』

## 1人1日100グラムごみ減量運動推進中

わずか100グラムの減量でも、全町民が取り組めば年間約800トンも燃やすごみを減らせます。(笠松町の年間焼却量は約8,000トンです。)

# 町内会単位による資源ごみ分別回収 循環型社会のまちを目指します!

各町内会では、ゴミの分別指導を徹底するための工夫を凝らしさまざまな取り組みをされています。今月号では、友楽町、新町町内会の取り組みについて、町内会長さんにコメントをいただきました。

## 全員参加で減量意識を高めよう!

昨年7月からモデル地区として、分別回収が始まりもう1年半が過ぎました。

分別回収では、当番に当たられた方には黄色のジャンパーを着ていただき一般の方と区別して、指導に当たりました。今では町内会が団結し回収日には町内会のコミュニケーションの場として、今まであまり話もしなかった町民同士の心の通い合う場となりました。作業は大変ですが、それ以上に大きな収穫がありました。町民1人1人が減量の意識が強くなり、回を重ねる事に、町内会が心1つになって来ると思います。



友楽町町内会長  
山田 善夫さん



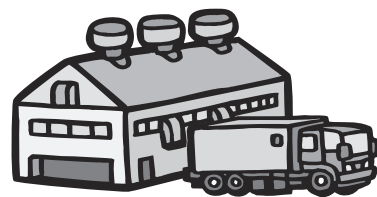
## 試行錯誤の1年半



新町町内会長  
小川 圭治さん

資源ごみ分別回収は、町内会の皆さんの後押しで始まりました。試行錯誤の連続でしたが、皆さんの知恵で、本年4月の導入期から定着期へと移行できたと感謝しています。

テーマを「笑顔で、確実に、安全作業」とし来年3月、当番も二巡します。また、異物混入や班単位の当番編成など課題は多くありますが、一步一步レベルアップを図りながら分別回収を定着させたいと考えています。



工場などで燃料として使用

製品(ペレット)



再商品化製品  
利用業者にて

# 家庭・学校・地域と ともに行動するPTA

松枝小学校PTAでは、「うちの子、よその子、松枝の子、みんなで見守り育てよう」というスローガンの下、家庭・学校・地域が一つになって子どもたちを見守り、育てていく様々な活動をすすめています。

「ふれあいタイム」

松枝小学校では、日ごろのクラブ活動において、松枝校区、および近隣にお住まいの地域の人々が講師となり、クラブ活動を支援していただいています。その地域講師の人の協力により、二十一の講座を設定し、家庭で

は容易にできない親子の体験の場として、毎年、秋に実施しているのが「ふれあいタイム」です。



親子のふれあい、講師のかたとのふれあい、学校の先生がたとのふれあい、保護者同士のふれあい、子どもたちの学年を超えたふれあい。多くのふれあいて験を通して、知識・技能・知恵・生き方を学びました。

「ふれあいサポーター」  
「ふれあい隊」一〇番の家

松枝校区では、子どもたちが安全に楽しい日々が送れるよう

な環境が少しずつ整い始めています。各町内を中心に、登下校時の子どもたちの安全を見守ってくださっている地域の人、そして授業時間中の学校内の安全を見守ってくださっているふれあいサポーター。これらのおかげで、子どもたちも安心して楽しい学校生活を過ごすことができている。また、子どもたちと地域の人との距離感も近いものになっています。



これらの活動を通じて、子どもたちが、人とかわる力や、心の通うコミュニケーション能力を高めることを願っています。

松枝小学校PTA

会長 森 秀昭

## 生涯学習発表会 作品の展示・ステージ発表に成果を披露

生涯学習発表会が、11月19日に中央公民館・町民体育館で行われ、日ごろの学習(37講座)の成果が発表されました。

会場には、習字・生け花・木版画など数多くの作品が展示されました。また、体操・コーラスなどのステージ発表は、町民体育館(卓球場・剣道場)の特設ステージで見事な発表があり、訪れた皆さんを楽しませました。



松枝のびのびリズム体操の発表



お点前を楽しむ来場者



展示作品を鑑賞する皆さん

# かさまつまちづくりガイド

—町が取り組む施策や事業について  
わかりやすくご紹介します—

## ⑨ 歴史文化ふるさとサポート事業 ふるさと笠松塾

笠松中央公民館では、木曾川の歴史的な趣を大切にしたい町づくりを推進するため、「ふるさと笠松塾」を開催しています。

この事業は、地域の皆さんが笠松の自然や文化財の保護・保存、歴史の検証などの活動を自主的に行っていただく団体やグループに対して支援を行うものです。

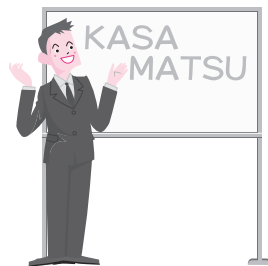
今年度は、町文化協会、笠松を語り継ぐ会などの団体と共催で、笠松の歴史や文化にまつわる講演会や町内の史跡めぐりを行っています。

私たちが住んでいる笠松の、日ごろ気づけなかった文化財や自然にふれ、歴史・文化・自然の豊かな「ふるさと笠松」を再発見してみませんか。

### 今年度の事業

#### 講演会

- 1) 講師 岐阜聖徳学園大学教務課長  
友田 靖雄 氏  
演題 「美濃の主要都市として栄えた江戸期の笠松」
- 2) 講師 岐阜女子大学教授  
浅野 弘光 氏  
演題 「殖産興業にもえた笠松」



#### 町内史跡めぐり

知ろう！ 歩こう！ 感じよう！  
笠松町内の登録有形文化財や史跡など、  
ガイドボランティアの説明を聞きながら  
楽しく歩きます。



教育文化課(中央公民館) ☎388—3231

## 土地・家屋に変更があるときは

固定資産税は、土地・家屋の使用状態によって、税負担が軽減されるものがあります。特に住宅用地として土地を利用している場合には、課税標準の特例措置があり、税負担が軽減されています。使用している状況に変更があったときには、申告書などの提出をしてください。

●届出が必要なときとその申告書などの名称 土地や家屋の状況に変更があった場合で、具体的には次のようなときです。

こんなとき	申請をする必要がある人	申告書などの名称
(1) 家屋を新築または増築した場合 (申告にあたっては家屋の評価を実施します)	家屋の所有者 " 土地の所有者	新築住宅に関する固定資産税の減額申請書 未登記家屋取得届出書 住宅用地認定申告書
(2) 家屋を建て替えるとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書 住宅建替中の土地に係る申告書
(3) 家屋の全部または一部を取り壊したとき	家屋の所有者 土地の所有者	家屋取壊届出書
(4) 家屋の用途を変更した場合 (例 店舗を住宅に変更など)	土地の所有者	住宅用地認定申告書
(5) 土地の用途(利用状況)を変更した場合 (例 住宅の敷地を駐車場に変更など)		
(6) 家屋が災害などの事由により滅失または損壊したとき	家屋の所有者 " 土地の所有者	家屋取壊届出書 (固定資産税減免申請書) 被災住宅用地の特例適用申告書

【問合先】税務課 ☎388-1112

## 給与所得者の年末調整

岐阜南税務署



年末調整とは

給与所得者については、通常、その年の最後の給料または賞与が支払われる際に、所得税の精算が行われるため、大部分のかたが確定申告をする必要がありません。この精算手続は「年末調整」と呼ばれており、この「年末調整」により所得税が納め過ぎの場合には還付され、不足の場合には徴収されることとなります。

「年末調整」では、次のような控除が受けられますので、必要な申告書を提出して、これらの控除を正しく受けてください。

●主な控除と必要書類

各種控除	提出書類 (右図参照)
配偶者控除と扶養控除(注)	イ
配偶者特別控除	ロ
社会保険料控除	ハ
小規模企業共済等掛金控除	
生命保険料控除	
損害保険料控除	
住宅借入金等特別控除	ニ

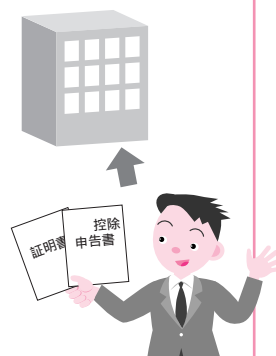
(注) 障害者等の控除も含まれます。

『勤務先への提出書類』

- イ「扶養控除等(異動)申告書」
- ロ「配偶者特別控除申告書」
- ハ「保険料控除申告書」
- ニ「住宅借入金等特別控除申告書」

(注)

- 1 ロとハの申告書は兼用用紙となっています。
- 2 各種申告書の提出にあたっては、裏面の注意事項を確認してください。



【問合先】岐阜南税務署 個人課税部門 ☎271-7113

## 主婦と税〈パートと税〉

岐阜南税務署

例えば、夫に所得があり、妻の収入がパート収入のみのかたの場合、パート収入が103万円までであれば、夫は配偶者控除(38万円)が受けられます。

配偶者特別控除は、配偶者控除の対象ではない妻について、妻の所得によって調整されますが、最高額は38万円です。この控除はパート収入が103万円を超えて141万円未満であれば受けることができます(夫の合計所得が1,000万円(給与収入で約1,231万円)を超える年には受けることはできません。)



【問合先】岐阜南税務署 個人課税部門 ☎271-7113

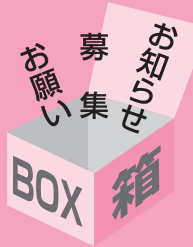


〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111  
☎387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266  
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171  
中 央 公 民 館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)  
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
総 合 会 館 ☎387-8432  
福 祉 会 館 ☎387-1121  
子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664  
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

# 情報



## 笠松町新成人の集い 平成19年1月7日 中央公民館

【月 日】平成19年1月7日(日)  
【時 間】午後1時～(受付時間午後0時30分～)  
【場 所】総合会館  
【該当者】町内在住の昭和61年4月2日から昭和62年4月1日まで生まれたかた。ただし、笠松中学校を卒業されたかたで、現在、他市町村に住んでいるかたでも、笠松町で新成人の集いに参加することができますので、12月11日(月)までにご連絡ください。  
該当者には、12月初めに案内状を送付します。12月中旬になってもお手元に届かない場合はご連絡ください。  
今年度は、中央公民館大ホールのアスベスト除去等工事のため開催場所が総合会館に変わりましたのでお気を付けください。皆さんの参加をお待ちしています。

## 「世界エイズデー」(12月1日) 福祉健康課

岐阜保健所では、エイズに関する相談と、エイズ検査を行っています。  
【検査日】毎月第1・第3水曜日  
【時 間】午前9時～10時  
【費 用】無料  
【場 所】岐阜保健所

(各務原市那加不動丘1丁目1番地)  
検査を希望されるかたは、匿名で予約を受け付けていますので、事前に岐阜保健所(☎380-3004)へご連絡ください。

## 個別予防接種実施医療機関のお知らせ 福祉健康課

岐南町三宅の岐南外科医院は個別の予防接種を実施されませんので、予防接種を受けられる際には、ご注意ください。

## 休日診療のお知らせ 福祉健康課

12月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合もありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

### 【内科系】診療時間9時～16時 在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
3	伏見医院 伏見 勝正	岐南町三宅	247-8828
10	サンライズクリニック 美濃輪博英	岐南町野中	247-3322
17	吉田胃腸科 吉田 譲	笠松町門前町	387-2217
②3	渡辺小児科 渡辺喜代子	岐南町八剣	246-8882
24	赤座医院 赤座 壽	岐南町上印食	247-2626
29	松波総合病院 山北 宜由	笠松町田代	388-0111
30	愛生病院 服部 福德	笠松町円城寺	388-3300
31	こめの医院 伊藤 恒夫	笠松町米野	387-6010

二次的病院は、全ての日程とも松波総合病院(田代)です。  
☎388-0111

入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。  
印は祝日

### 【歯科系】診療時間10時～16時 在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
3	久納歯科医院 久納 玄裕	笠松町下本町	387-2051
10	小島歯科医院 小島 一洋	岐南町平島	245-2096
17	小島歯科医院 小島 良	笠松町奈良町	387-2848
②3	ごとう歯科 五藤 雅敏	笠松町田代	387-0955
24	ゴトウ歯科医院 五藤 彰宣	岐南町八剣	246-7215
31	さかえ歯科クリニック 千地 栄作	岐南町伏屋	240-0644

印は祝日

## 赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎ 387-3304

## 航空宇宙産業に貢献する 株 式 会 社 光 製 作 所

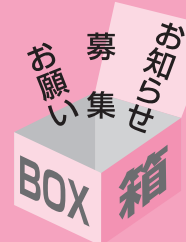
羽島郡笠松町中野 ☎ 387-4361

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111  
 北 事 務 所 ☎387-5816  
 ☎387-6266  
 福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171  
 中 央 公 民 館 ☎388-3231  
 (町体育協会事務局)  
 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
 総 合 会 館 ☎387-8432  
 福 社 会 館 ☎387-1121  
 子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664  
 町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

# 情報



## 戦傷病者の妻の方々に特別給付金が支給されます

福祉健康課

この特別給付金は、戦傷病者を永年介護されてきた奥様のご労苦に対し、国として慰藉を行うことを目的として、戦傷病者の奥様に支給するものです。

「第十八回特別給付金」または「第二十回特別給付金」を受給されていた戦傷病者の妻の場合

- 1 戦傷病者のかたが、平成18年10月1日に、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金などを受けている場合
- 2 戦傷病者のかたが、平成8年10月1日（または平成5年4月1日）以降平成15年3月31日までの間に、一般のけがや病気で死亡（平病死）された場合
- 3 戦傷病者のかたが、平成8年10月1日（または平成5年4月1日）以降平成15年3月31日までの間に、公務傷病や勤務関連傷病で死亡された場合

新たに戦傷病者の妻となられた場合

- 4 平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、夫が戦傷病者として、増加恩給、傷病年金、特例傷病恩給、障害年金などの受給権を取得した場合
- 5 平成13年4月2日から平成15年4月1日の間に、戦傷病者としてこれらの年金を受けているかと婚姻をした場合

支給内容

- 1 のかたの場合...額面100万円から60万円  
 (軽症者のかたは2分の1の額)  
 10年償還の国債
- 2 のかたの場合...額面5万円 5年償還の国債
- 3 のかたの場合...額面200万円から60万円  
 10年償還の国債
- 4・5 のかたの場合...額面30万円  
 (軽症者のかたは15万円)  
 10年償還の国債

【請求期限】平成21年9月30日

【問合先】福祉健康課 ☎388-7171

申請してから、国債が町に届くまでかなりの時間を要しますので、しばらくお待ちください。

## ふれあいコンサート 中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第6回目は、「ふれあいコンサート」を次のように行いますので、ぜひ、家族、仲間同士、友だち同士でお出かけください。ピオリラ、琴、エレキギターなどで演奏され、小さいお子さんから大人まで、参加しながら楽しめます。

当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【日 時】12月17日(日)

午後2時～3時30分

【会 場】中央公民館集会所

【出演者】「音楽文化創造 岐阜ネットワーク」の皆さん

## 工業統計調査・岐阜県輸出関係調査を実施

企画課

工業統計調査および岐阜県輸出関係調査を、12月31日現在で実施します。

調査対象事業所には、12月下旬から1月中旬にかけて調査員がお伺いします。ご協力よろしくお願ひします。なお、調査内容に関する秘密は統計法に基づき厳守されますので、正確な記入をお願いします。

【対 象】

- ▶ 工業統計調査...製造業を営む従業員数4人以上の事業所
- ▶ 岐阜県輸出関係調査...製造業を営む従業員数4人以上の事業所のうち製品、半製品を原形のまま輸出している事業所、あるいは輸出向け製品を賃加工している事業所

## 使用済みとなった食用油の回収

環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、実施しますのでご利用ください。

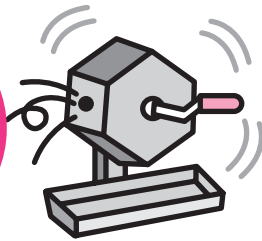
【月 日】12月15日(金)

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場・中央公民館・松枝公民館・下羽栗会館

新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

体育施設の  
利用抽選会



国有財産売却のお知らせ

岐阜財務事務所

- 【売却物件(土地)】笠松町円城寺字上田512番
- 【売却の方法】一般競争入札(期間入札)による売却  
郵送または持参により入札は東海財務局(〒460-8521名古屋市中区三の丸3-3-1)で受付(岐阜財務局では受付不可)  
インターネット「国有財産電子入札システム」による入札参加可能
- 【公示日】11月6日(月)
- 【入札受付期間】11月27日(月)~12月5日(火)  
午後5時必着
- 【開札日】12月12日(火)
- 【開札場所】東海財務局(名古屋市中区)
- 【資料などの配布】「入札のしおり」を公示日以降配布
- 【問合せ先】岐阜財務事務所 売却担当 ☎247-4252

不妊相談実施について

岐阜県保健医療課

- 県では、不妊に悩むかたの相談を行っています。  
どんなことでもお気軽にご相談ください。
- 【場 所】岐阜県健康科学センター岐阜保健所内  
(各務原市那加不動丘1丁目1番地)
- 【日 時】月~金曜日(土、日、祝日および年末年始は除く)  
午前10時~正午 午後1時~4時
- 【相談方法】  
電話相談 ☎389-8258  
面接相談(電話・メールでの予約必要、毎週木曜日は県民ふれあい会館のみ実施)  
メール相談(c11223a@pref.gifu.lg.jp)
- 【相談料】無料
- 【相談担当者】産婦人科医師(原則第2火曜日・第4金曜日の午後)、不妊専門相談員
- 【問合せ先】岐阜県不妊相談センター(☎389-8258)  
岐阜県庁保健医療課(☎272-1111内線2546)  
不妊治療経験者主催のサークル「れんげそう」が毎週木曜日午後1時30分から4時までふれあい会館で活動しています。
- 【申込・問合せ先】rengesougifu@yahoo.co.jp(後藤)

- テニスコート(1月分)
- 【月 日】12月25日(月)
- 【時 間】午後7時30分~
- 【場 所】中央公民館

第2回「多重債務110番」の開催

岐阜県環境生活政策課

- 多重債務者の支援の一助とするため、第2回「多重債務110番」を開催します。
- 【日 時】12月16日(土)午前10時~午後4時
- 【場 所】岐阜県県民生活相談センター(岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館1棟5階)
- 【相談方法】電話および面談。  
面談は事前予約制(先着30人)
- 【予約受付】12月1日(金)~15日(金)  
午前8時30分~午後5時15分
- 【予約受付電話】☎277-1003  
(岐阜県県民生活相談センター)
- 【相談対応】弁護士、司法書士、消費生活相談員
- 【注意事項など】
  - ・多重債務に関する相談のみ受付。その他の相談不可。
  - ・相談無料。ただし、電話相談の場合の電話代は相談者負担。
  - ・プライバシー厳守

第58回人権週間

12月4日(月)~10日(日) 岐阜地方法務局

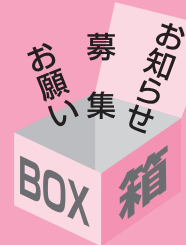
- 12月4日(月)から10日(日)まで「第58回人権週間」です。
- 法務省と全国人権擁護委員連合会では、この人権週間中に全国各地で人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を実施します。
- 『育てよう 一人一人の人権意識』  
一思いやりの心・かけがえのない命を大切に  
皆さんもこの人権週間に、身近なことから人権を考えてみませんか。
- また、人権問題や悩み事などでお困りのかたは、人権擁護委員または法務局にご相談ください。  
相談は無料で、秘密は固く守られます。
- 【問合せ先】岐阜地方法務局人権擁護課  
(岐阜市金竜町5丁目13番地)☎245-3181

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111  
☎387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266  
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171  
中 央 公 民 館 ☎388-3231  
(町体育協会事務局)  
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
総 合 会 館 ☎387-8432  
福 祉 会 館 ☎387-1121  
子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664  
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

# 情報



## 新春ファミリーマラソン大会

町体育協会

【月 日】1月14日(日)

(予備日28日(日))

【時 間】午前9時30分受付開始、10時開会式

【場 所】笠松競馬場

【参加資格】笠松町に在住・在勤のかたおよび愛好者

【種 目】小学生4年生以下・5年生・6年生の各部(男・女)

中学生の部(男・女)

一般の部(男・女)

体験ジョギングの部

出場者は、必ず運動靴を着用してください。なお、馬場の状況によっては汚れることもありますのでご注意ください。

【参加料】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】1月5日(金)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

## 町民スキー教室開催

町体育協会

【月 日】1月27日(土)

【時 間】午前5時50分集合

【場 所】ホワイトピア高鷲(郡上市)

積雪などの状況により会場変更有

【参加資格】町内に在住、在勤

【参加料】中学生以下4,000円

上記以外 4,500円(リフト代など別)

【定 員】90人(定員になり次第締め切り)

【申込期限】1月16日(火)

【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

くんじょう

## 燻蒸(虫いぶし)消毒のご案内

歴史民俗資料館

資料館では、展示・収蔵品の燻蒸(虫いぶし)消毒を実施します。皆さんがお持ちの物品についても同時に消毒を行いますので、希望されるかたはお申し込みください。

【月 日】12月28日(木)

【場 所】歴史民俗資料館

【対象物】布・紙・木類 1立法メートル未満の大きさで作製されたもの

【申込期限】12月19日(火)(電話可)

【搬 入】12月28日(木)午前中

【搬 出】1月4日(木)午前中

【料 金】無料

詳しくは歴史民俗資料館へおたずねください。  
消毒のため28日(木)の午後は休館とします。

## 「メタボリックシンドローム講演会」 参加者募集

福祉健康課

「メタボリックシンドローム」をご存知ですか。町では、町民の皆さんの健康づくりを支援するため、講演会を開催します。この機会に「メタボリックシンドローム」について学びましょう。

【月 日】12月18日(月)

【時 間】午後1時30分から3時まで  
(受付は1時から)

【場 所】中央公民館 集会室

【テーマ】メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を理解しよう!

【講 師】まつなみ健康増進クリニック  
院長 村井敏博氏

【問合せ先】福祉健康課

## 児童館行事のお知らせ

児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象にした行事を行っています。参加を希望されるかたはお申し込みください。

また、卓球・トランプ・紙芝居などもできますので遊びにきてください。

【申込・問合せ先】児童館 ☎388-0811

幼児親子行事 ビヨビヨひろば10:30~ 手づくりクラブ11:00~

月	日(曜日)	日(曜日)
1月	11日(木)・12日(金)	9日(火)
2月	1日(木)・2日(金)	13日(火)

小学生行事

月・日(曜日)	時 間	行 事 名
1月	6日(土)	お正月あそび
	14日(日)	べっこう飴をつくろう
	20日(土)	ボラクラブ
2月	3日(土)	新聞紙フリスビー
	11日(日)	おひなさまづくり
	17日(土)	ボラクラブ
3月	3日(土)	写真たてづくり
	11日(日)	ふうせんパレー
	17日(土)	ボラクラブ



## 夢をとり戻す挑戦に応募しませんか 国際ソロプチミスト羽島

もしあなたが今よりも条件のよい仕事に就くために技術訓練や教育を受けようと考えておられるなら経済的支援が必要なのではありませんか。

ぜひご応募ください。

### 【資格】

「女性に機会を与える賞」の対象となるのは、下記の基準に該当する女性です。

- 1) 子ども、配偶者、兄弟、親を含む家族について、主な経済的扶養責任を負う女性であること。
- 2) 職業訓練課程あるいは大学の学士課程に在籍中、もしくは入学許可を得ていること。
- 3) 経済的援助を必要としていること。
- 4) 教育・職業上の目標を達成する意欲があること。

【応募締切】12月20日(水)

【問合せ先】国際ソロプチミスト羽島 会長 赤座悦子  
☎247 - 2628



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### ウインターシリーズ

- 12月11日(月) 新穂高特別  
12日(火) 流葉特別  
13日(水) 第21回畜産フェア特別・初雪特別(指定交流)  
14日(木) 北アルプス特別・CJシリーズ第20戦  
15日(金) 伊吹賞

### 年末・年始特別【SPI】シリーズ

- 12月28日(木) シクラメン特別・葉牡丹特別  
29日(金) スポーツニッポン杯  
30日(土) 第10回ライデンリーダー記念(SPI)・さざんか賞  
31日(日) 第35回東海ゴールドカップ(SPI)・大晦日特別・CJシリーズファイナル  
1月1日(祝・月) 岐阜新聞岐阜放送杯  
ホームページにてレース映像配信実施中  
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中

## 年末の交通安全県民運動

12月11日(月)～20日(水)

「無事故で年末  
笑顔で年始」

### 〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	福祉健康センター	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	会計課	☎388-1119
住民課	☎388-1115	議会事務局	☎388-1110
福祉健康課 (窓口)	☎388-1116		

## 「私のコレクション」展示募集 歴史民俗資料館

あなたも資料館で展示してみませんか

### 【対象者】

笠松町に在住、在勤するかたおよび笠松町にゆかりのある個人または団体(法人など)

### 【展示内容】

上記の個人・団体が収集・所蔵する資料で資料館における展示に適するもの

展示にかかる出展者の費用負担はありません。

一般的な広報および展示品の搬入搬出は資料館で行います。

【問合せ先】歴史民俗資料館 ☎388 - 0161

## ケーブルテレビ 「ケーブルプラス電話」のご案内

町の地域情報化推進事業の一環として、全域をブロードバンド網に整備したケーブルテレビ会社「シーシーエヌ株式会社」が、このほど12月より「ケーブルプラス電話」の加入申込受付を開始し、来年2月からサービスを開始いたします。このサービスは今お使いの「固定電話」「固定電話機」がそのままご利用でき、今お使いの電話料金より安くなります。

### ケーブルプラス電話

電話番号・電話機はそのまま

電話番号・電話機はそのまま使え、固定電話基本料金・通話料もお得になります。

ケーブルプラス電話のみの加入も可能

他社の光電話と異なり、ケーブルプラス電話のみの加入もできます。

電話と合わせると利用料が割引に

既にケーブルテレビ・ケーブルインターネットのサービスを利用中の方は、ケーブルプラス電話も合わせて加入すると、毎月の利用料が割引になります。(年間最大6,000円割引)

詳しいケーブルプラス電話についての問い合わせ先

シーシーエヌ株式会社(岐阜市須賀1-2-16)

フリーダイヤル 0120-344-893

受付時間 9:00～18:00(土・日もオープン)



## 保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査・BCG予防接種	5日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	7日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	14日(木)		
お誕生教室	19日(火)	13:20~14:00	
にこにこ教室	21日(木)	9:20~9:30	
歯みがき教室	4日(月)	13:00~14:30	
	22日(金)		
プレパマクラブ	22日(金)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	4日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
	13日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	20日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館
	22日(金)	13:00~14:30	福祉健康センター
健康相談	4日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
	13日(水)	13:30~14:30	福祉会館
	20日(水)		下羽栗会館
転倒予防教室	13日(水)	13:30~15:15	総合会館
	21日(木)		
認知症・閉じこもり予防教室	6日(水)	13:30~15:15	福祉健康センター
献 血	14日(木)	9:00~10:30	(株)オーツカ
		11:00~12:00	トーギ(株)
		13:30~16:00	トミダヤ
健康教室(生活習慣予防)講義編	18日(月)	13:15~13:30	中央公民館



## 12月17日家庭の日

### ▼今月のテーマ

家族みんなで、この一年を  
ふり返りましょう。

### 図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは12月29日(金)~1月3日(水)です。  
中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書館には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



## 相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	6日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	20日(水)		
行政相談	在宅相談	行政相談委員 岩田 修 宮川町57	☎387-3718
人権相談	在宅相談	人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 則竹 緑 東陽町36-3 後藤 稔 北及1183 杉原貴子 中野256	☎387-2782 ☎387-9625 ☎388-1495 ☎388-1496
	在宅相談	身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 早水春生 西宮町131 河尻和男 北及1902 堀場靖隆 円城寺929	☎387-2247 ☎388-0029 ☎387-5788 ☎388-3791

**いじめで悩んだり、  
困ったりした場合は  
下記の相談窓口へお気軽に!**

一緒に考えましょう。あなたの味方です。  
秘密は守ります。

- ★教育相談・ほほえみダイヤル 0120-745-070
- ★青少年SOSセンター 0120-247-505
- ★地区少年サポートセンター 0120-783-802
- ★本部少年サポートセンター 0120-783-800
- ★子ども・家庭電話相談室 0120-76-1152
- ★子どもの人権110番 058-240-5510
- ★いじめストップ相談ダイヤル 0120-740-070
- ★羽島郡二町教育委員会 058-245-1133

一番身近な相談相手は担任の先生です。

### ごみ川柳

今はゴミ 明日は立派な エネルギー

岐阜県第8回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

### 今月の納税・納付

固定資産税 4期分  
国民健康保険税 9期分  
介護保険料 9期分

納期限 **12月28日(木)まで**

# 離婚時の厚生年金の分割制度について

## 国民年金

[問合せ先]  
岐阜南社会保険事務所  
☎273-6161

### 離婚時の厚生年金の分割制度とは？

平成19年4月1日以後に離婚などをした場合において、当事者間の合意や裁判手続きにより、按分割合を定め、その当事者の一方からの請求によって、婚姻期間などの保険料納付記録を当事者間で分割する制度です。

### 制度導入の背景

近年、中高齢者の離婚件数が増加していますが、現役時代の男女の雇用格差・給与格差などを背景に、離婚後の夫婦双方の年金受給額に大きな開きがあるという問題が指摘されていました。このような事情を考慮して、平成19年4月から導入されます。

### 分割の対象について

分割の効果は厚生年金や共済年金の報酬比例部分（いわゆる「2階部分」（職域部分を含む））に限られ、「1階部分」である基礎年金などや「3階部分」である厚生年金基金の上乗せ給付や確定給付企業年金などの給付は影響を受けません。

#### 《参考》現在の給付の姿

- ◆1階部分…基礎年金(全国民共通の定額部分)
- ◆2階部分…サラリーマン(被用者)の報酬比例部分  
民間企業のサラリーマン→厚生年金保険  
公務員・私立学校教職員→共済年金
- ◆3階部分…共済年金の職域部分  
※民間企業のサラリーマンは企業年金

分割の対象



### 情報提供について

按分割合を定めるために当事者は、分割の対象となる期間(婚姻期間など)やその期間における当事者それぞれの保険料納付記録の額の総額(対象期間標準報酬総額)、按分割合の範囲などの情報を正確に把握する必要があります。

このため、社会保険庁は、当事者双方または一方からの請求により、離婚時の厚生年金の分割の請求を行うために必要なこれらの情報を提供することとなっています。

教育委員会  
だより

## ”見送り”のススメ

「温かい地域と温かい家庭と」

先日、ある大会でなかなか興味深い話を聞いてまいりました。さほど難しい話ではありません。要は、「家族が出かけるときには心を込めて見送り、帰ってきたときには心を込めて迎えよう。」というごくごく簡単な取り組みです。その簡単な取り組みによって、温かい家庭が生まれ、温かい地域が育まれるという話です。なるほど、大きく肯ける話です。

ところが、ごくごく簡単な取り組みでありながら、「心を込めて」となると、習慣として実践している家庭は過半数に満たないのではないのでしょうか。(ちなみに、「今日の出がけに家族のどなたかが外まで出て、「いつてらっしゃい。」と声をかけられたおかたは」との問いに対して、会場内で手が上がったのはほんの数名でございました。)馴れ合いの関係からならまだしも、

ぎすぎすした家族関係から「いつてらっしゃい。」の言葉にも心がこもらない。こもらないならまだしも、「いつてらっしゃい。」の言葉も無い…。そんなわが家に陥ってはいませんか。

地域というのは家庭の集合体です。家庭に温かい(心のこもった)言葉が溢れば、地域にも温かい言葉が溢れます。わが子以外の子どもたちにも心をこめた言葉かけが溢れるようになり、それは自然に地域の子ども達を守るにつながります。

心を込めた「いつてらっしゃい。」の一言を発することが、回り回っていじめ問題や児童虐待の問題など大きな社会問題の解決へと結びついていくのです。

家族同士で「いつてらっしゃい。」の言葉を掛け合い、温かい家庭をつくっていきましょ。

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

皆さん、大正琴にふれてみませんか。私たちが大正琴の音色に誘われて、松枝すみれ教室に入りました。

今、色々な曲目に挑戦していきます。童謡・演歌・世界名曲とさまざまな曲をけいこしてきます。年一回、春に名古屋でコンサートを行っています。

今は、女性ばかりでけいこしています。男性のかたでも音楽に興味のあるかたはお待ちしています。音楽は、心を癒してくれます。ぜひ一度教室を覗いてみてください。

【活動日】毎月第1・3水曜日  
午前10時～

【場所】松枝公民館

【連絡先】長池 山田静子宅  
☎387 0473



おなまえは

こう あ す む  
**後藤明日夢**くん(田代)  
(H17.12.14生)

後藤和史・百合さんの子

大好きなお兄ちゃんとかくれんぼやあべいだいをしています。  
おもちゃもあそびもなんでもまねっこしたくてあとをおいかけているよ～  
食べることも好きでいっぱい食べてこれからもっと大きくなるぞ～!



こ  
ん  
に  
ち  
は



おなまえは

あん どう ゆず き  
**安藤柚季**ちゃん(円城寺)  
(H17.12.26生)

安藤公哲・貴子さんの子

はじめまして。私は柚季です。  
イタズラ大好き♥毎日パパとママを困らせているよ。  
私 1つが月頃から歩けるようになったんだ!!  
大好きなお姉ちゃんの後をいつも追いかけているよ。  
今日もくつをはいて散歩にさあ出発＝3



## まちの人口

平成18年11月1日現在

前月比  
人 口 22,482人(増44)  
男 10,788人(増7)  
女 11,694人(増37)  
世帯数 7,897世帯(増41)



【問合せ先 環境経済課】

許可業者	☎388 1006
(市内田商会)	
高島衛生工業(株)	☎248 0089
株野々村商店	☎327 4030

燃えるごみは町の許可を得てから焼却場へ運び、処分することができますが、運べないかたや焼却場でも処分できないごみ(燃える大型ごみ・金物・ガレキなど)は、町の許可業者に収集を依頼してください。

なお、許可業者へ依頼される場合は有料となりますので、料金などは直接、業者へお問い合わせください。

燃えるごみは町の許可を得てから焼却場へ運び、処分することができますが、運べないかたや焼却場でも処分できないごみ(燃える大型ごみ・金物・ガレキなど)は、町の許可業者に収集を依頼してください。

## こんなとき どうするの Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。